

『中小企業経営者のための労働法と労務トラブルセミナー』レポート！

社長は労働法をこう使え！ プロの弁護士が語るリアルな事例と対処

2013年5月20日浜松町フクラシアA会議室（港区浜松町1-22-5）で開催されました本セミナーは、多くの皆さまにご参加頂き、社員一同御礼申し上げます。

プロ弁護士を招いてのセミナーは初めての取り組みでしたが、ご質問コーナーでは皆さま具体的な内容で聞いていらっしまったので、まるで個別相談会??というぐらい内容の濃いご質問をされていました。

講師の弁護士 向井蘭氏は、上品な落語口調で話され、滑らかでよどみがありません。中には身を乗り出して聞く人も・・・。
向井氏の現場感あふれる数々の事例は、「明日は我が身の上に降りかかるかもしれない」と感じてしまう生々しい内容でした。歯に衣着せぬ言い方が清々しく、笑いあり、厳しさあり、皆さまが真剣に最後まで聞いてくださった素晴らしい講演となり、大盛況のうちに終了いたしました。今後も皆さまにご満足頂ける講演を考えていきたいと思っております。



| | |
|----|--|
| 日時 | 5月20日（月）13：00開場 13：30～15：30 |
| 内容 | 13:30 コーディネーター株式会社フィナンシャル・インスティテュート 代表取締役 川北英貴挨拶 13:40 「社長は労働法をこう使え！」セミナー 講師：向井蘭氏 ・労働法は会社に優しくはない！？ ・実際の事例を中心に労働者と会社間に存在する「労働基準監督」への対応 15:20 質疑応答 15:35 代表取締役 川北英貴閉会挨拶 |
| 場所 | 浜松町フクラシアA会議室（港区浜松町1-22-5 浜松町センタービル6階） |

◆プレスリリースに関するお問合せ先◆

株式会社フィナンシャル・インスティテュート

広報担当：吉田圭子 TEL：090-9960-7221 E-Mail：yoshida@financial-i.co.jp
（本社）〒105-0022 東京都港区海岸1-9-11 マリクス・タワー2階 TEL：03-5425-4600 FAX：03-5425-0078
（支店）東京・名古屋・大阪・福岡
<http://www.financial-i.co.jp/>